

実証実験・実装促進事業業務委託に係る質問に対する回答

No.	質問事項	質問内容	回答
1	募集要領 2(3)	実証企業に直接支給する実証実験支援金は本委託料に含まれるのか。 併せて、実証実験支援金（最大100万円）の用途について、導入費以外（人件費、外注費、設備費等）の計上可否、ならびに支援金交付のスケジュール等、あらかじめ定められたルールがあれば教えてほしい。	伴走支援するスタートアップ等への実証実験支援金については、本委託料には含まれません。 実証実験支援金は採択企業に対し、当区より支給します。 なお、支援金の支払い時期は以下の通りです。 ①新規実証案件 採択が決定し当区と協定締結後 ②継続実証案件 4月1日付で当区と協定を締結後
2	仕様書 (案)3 募集要領 2(2)	受託期間について、仕様書では「委託期間」が3月31日まで、募集要領では「履行期間」が3月19日まで、と記載されている。仕様書が正と捉えて問題ないか。	仕様書の「委託期間」とは別に、募集要領の「履行期間」では、報告書等の委託事業の成果品の提出期限として3月19日（金）を設定しており、その日付を「履行期間」として記載しておりましたが、誤解を招く煩雑な表記であるため、3月31日（水）に修正させていただきました。
3	仕様書 (案)6 (1)	「実証実験を行う企業への伴走支援」について、事務局が担うべき「調整」の範囲について、実証場所の確保や関係各署との合意形成等、どのような体制で進めてきたのか。過去の事例を教えてほしい。	これまでの委託業務では採択企業と実証実験先（採択企業とマッチングした大田区の各部局等）との間に入り、実証実験の進捗管理や成果分析、分析結果に基づく提言、各種PR等を実施いただいております。 なお、実証場所の確保や関係各署との合意形成など、区内部での調整事項については当区にて実施いたします。
4	仕様書 (案)6 (2)	令和7年度採択企業の継続実証実験について、事業者は3社いると認識しているが、仕様書には伴走支援対象を「原則2件までとする」と記載されている。残り1事業者については、伴走支援対象外と捉えて良いか。また、具体的に伴走支援対象となる企業が現段階で確定していれば教えてほしい。	ご指摘のとおり、令和8年度の事業においては、令和7年度に採択をした3社に対し継続実証に係る伴走支援をいただく想定であります。仕様書の記載に誤りがあり、大変失礼いたしました。 令和8年度に継続実証に係る伴走支援をいただく企業は、株式会社KAMAMESHI、株式会社ソフツー、株式会社東設土木コンサルタントの3社を予定しております。

5	仕様書 (案) 6 (2)	「過年度に採択された企業の中から2件程度を決定し」とあるが、この支援対象企業の選定にあたり、受託事業者はどの程度プロセスに参与（評価や推薦を行う）するのか。	質問4の回答のとおり、仕様書に記載していた継続実証に係る伴走支援の対象企業数に誤りがございました。 過年度（令和7年度）に採択された企業が計3社あるため、令和8年度の継続実証の伴走支援対象は「原則3件」までとなります。 そのため、採択企業3社全てを継続して伴走支援するため、継続実証の支援対象企業の選定は実施いたしません。
6	仕様書 (案) 6 (3)	本事業の広報ターゲットには、「実証実験への応募を検討するスタートアップ等の発掘（区外・海外）」と、「実証成果の周知による区内企業等への横展開・機運醸成（区内）」の2つの側面があると考え。今回のプロポーザルにおいて、特に、どちらのターゲットへの訴求（認知拡大）をより重要視されているか、あるいはリソースを重点的に配分すべきと考えるか。	本事業では、実証実験を通じた区内課題の解決にとどまらず、採択企業を大田区のスタートアップエコシステムに誘引し、区内立地に繋げていくことも目的としております。 そのため、実証実験への応募を検討するスタートアップ等の発掘に加え、実証実験や社会実装の成果のスタートアップ等への発信にも重点的に取り組んでいただきたいと考えております。
7	仕様書 (案) 6 (4)	「成果発表となるイベントの開催補助」と記載があるが、HiCity等の施設を使用する場合、会場利用料等、予め定められた費用負担はあるか。	「成果発表となるイベントの開催補助」について、区施設を活用して開催することを想定しているため、会場費等の費用負担はございません。
8	仕様書 (案) 6	本事業は、これまでの実績を踏まえ、さらなる発展を目指すものと拝察いたします。つきましては、次年度の事業実施において、従来の取組から特に強化・拡充を期待されている点や、重点的に工夫を凝らすべきポイントなどがございましたら、可能な範囲で教えてほしい。	質問6の回答と重複しますが、本事業を通じて、スタートアップの区内立地に繋げていく狙いがあります。  大田区では本事業のほか、PiO PARKを拠点として、製品開発ニーズを有するスタートアップ・大企業等と区内企業の掛け合わせによりオープンイノベーションを創出する「大田区オープンイノベーション促進事業」や、六郷BASEにおける創業支援、大田区産業振興協会における各種助成制度など、スタートアップに対する様々な支援を実施しています。 本事業の広報にあたっては、これらの支援策の全体像も意識して、スタ

			<p>ートアップに対する情報発信に重点的に取り組んでいただきたいと考えております。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P i O P A R K (<a href="https://piopark.net/">https://piopark.net/</a>)</li> <li>・ 大田区オープンイノベーション促進事業 (<a href="https://www.city.ota.tokyo.jp/sangyo/hicity/pio/topics/otas.html">https://www.city.ota.tokyo.jp/sangyo/hicity/pio/topics/otas.html</a>)</li> <li>・ 六郷BASE (<a href="https://rokugobase.com/">https://rokugobase.com/</a>)</li> <li>・ 大田区産業振興協会 (<a href="https://www.pio-ota.jp/subsidi/">https://www.pio-ota.jp/subsidi/</a>)</li> </ul>
9	企画提案書	<p>企画提案書（様式5）について、エクセルの縦型フォーマットが提示されているが、パワーポイントの仕様ならびに横型のフォーマットを利用することは可能か。</p>	<p>様式5（エクセルの縦型フォーマット）以外の任意の形式でも、様式5に記載した各設問に対する回答が確認できるよう作成いただければ問題ございません。</p> <p>ただし、様式5の表紙は共通の様式をご活用いただきたいため、縦型、A4サイズで企画提案書をご提出ください。</p>